

報告第6号

令和7年度豊川市一般会計継続費に係る繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき、令和7年度豊川市一般会計継続費に係る繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和8年6月4日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和7年度豊川市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度通 次繰越額	左 の 財 源 内 訳				
				予算計上額	前年度通 次繰越額	計				繰越金	特定財源			
											国県支出金	地方債	その他	
2	総務費	1	総務管理費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
			一宮地域交流会館 (仮称)整備事業 費(複合施設)	2,781,927,000	308,809,000	0	308,809,000	308,649,000	160,000	160,000	60,000	0	100,000	0
			分庁舎等整備事業 費(分庁舎棟)	1,780,570,000	756,833,000	0	756,833,000	271,600,000	485,233,000	339,725,000	34,025,000	0	305,700,000	0
	合		計	4,562,497,000	1,065,642,000	0	1,065,642,000	580,249,000	485,393,000	339,885,000	34,085,000	0	305,800,000	0